

滋賀県教員のキャリアステージにおける資質の向上に関する指標【養護教諭】

【滋賀県がめざす教師像】 1 教育者としての使命感と責任感、教育的愛情を持っている人 2 柔軟性と創造性を備え、専門的指導力を持っている人 3 明朗で、豊かな人間性と社会性を持っている人

教員として必要な基本的な資質・能力		(1) 教職に対する情熱と誇りを持ち、温かいまなざしで子どもたちの成長を見守ることができる。 (2) 教育公務員としての高い倫理観や道徳性を兼ね備え、服務規律を遵守し、言葉遣いやマナーなど、社会通念や社会人としての規範を意識した行動ができる。 (3) 学び続ける教職員として、自主的に研修や研究会に参加し、研鑽を積み、自己の専門性の向上や指導の改善に努めることができる。			
滋賀県教員として特に磨いてほしい資質・能力		(1) 滋賀の自然や伝統・文化・環境などに関する知識、学校教育に関する基礎的知識、および専門分野に関する豊かな知識を持っている。 (2) 特別な教育的配慮を要する児童生徒や、外国人児童生徒等への学習支援など、共生社会に向けた多様な教育的ニーズに対応できる。 (3) いじめや差別を許さない確かな人権感覚を持ち、人権尊重の視点に立った児童生徒の理解や指導を行うことができる。			
	ステージ区分	準備ステージ	第Ⅰステージ	第Ⅱステージ	第Ⅲステージ
		教員養成段階	1年目～3年目	4年目～	主に16年目以降 主に25年目以降
		基礎習得期	実践力形成期	発展期	深化期 円熟期
		大学等において教育全般にわたり、基礎的・基本的な知識や技能を習得する段階	養護教諭に必要な基礎的知識や技術を学び、実践力を磨き、基礎を固める段階	養護教諭の専門性を高め、学校保健活動のリーダーとして推進力を発揮する段階	豊富な経験を生かし、広い視野で組織的な運営に参画する段階 学校保健の課題改善に向けて総合的にリーダーシップを発揮する段階
教育実践の内容		基礎的・基本的な教職に関する知識や技能の習得	養護教諭の職務等を中心とした実践	分掌等の業務を見据えた実践	学校全体を見据えた実践 学校経営の視点をふまえた実践
ステージに応じた主な教職研修			◇新規採用養護教諭研修 ◇2年次研修	◇学校保健マネジメント力アップ研修 ◇中堅養護教諭等資質向上研修	◇学校保健マネジメント力アップ研修 ◇ミドルリーダー研修 ◇課題解決能力育成研修
教員に求められる資質・能力		育 成 指 標			
専門領域における指導力	保健教育	生きる力を育む保健教育の意義をふまえ、学習指導要領(関連教科)を理解している。	学級担任等と連携し、児童生徒の課題改善に向けて養護教諭の専門性を生かした保健教育ができる。	学習指導要領(関連教科)、児童の実態に基づいた保健教育を実践、評価、改善し、効果的・計画的に推進できる。	保健教育の全体計画の立案に積極的に参画し、実践・評価、改善を通してカリキュラムマネジメントの充実を図ることができる。
	健康相談	学校保健安全法による健康相談の位置づけ、目的を理解している。	健康相談の基本的なプロセスを理解し、児童生徒の心身の発達段階の課題や現代的な健康課題との関連を踏まえた健康相談を実施することができる。	心身の健康課題を総合的にとらえ、校内支援体制の充実に努めるとともに、学校医等の専門職や保護者と連携し、適切な対応ができる。	心身の健康課題に関して、校内支援体制の推進的役割を意識し、相談体制の構築と改善に積極的に取り組むことができる。
	保健組織活動	保健組織活動の意義と学校保健に関する学校内外の協力体制の重要性を理解している。	保健組織活動の意義を理解し、企画運営に参画できる。	保健組織が主体的に活動できるよう、内容の工夫・改善を図ることができる。	近隣の学校、関係機関と連携し、児童生徒の成長を見据えた健康づくりを推進することができる。
	研究の推進	学校保健における研究の意義を理解している。	校内外研究会や研修等に積極的に参加し、健康課題解決を目的とした実践研究につなげている。	校内研究会・校外研究会の企画・運営に参画し、養護教諭としての知識・能力・マネジメント力の向上を図ることができる。	研修会で得た情報や自らの実践を広く情報発信して、先進的な取組を交流し、学校保健活動推進に生かすことができる。
生徒指導力	児童生徒理解	児童生徒の発達や成長に関わる基礎的な知識を身に付け、児童生徒理解の意義や重要性を理解している。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を行うことができる。 児童生徒の発達段階に応じた健康課題について、個々に応じた成長を促している。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した教育活動を行うことができる。 児童生徒を取り巻く状況から、集団および個別の健康課題を予防的な視点でとらえ、指導に活かすことができる。	人権に関する正しい理解と確かな人権感覚を持ち、児童生徒の個性、特性や多様な価値観を尊重した学校全体の取組に積極的に関わることができる。 児童生徒の集団および個別の健康課題を的確にアセスメントし、外部機関のコーディネーター、および支援体制の確立に繋げることができる。
	児童生徒への支援、指導	個や集団を指導するための手立てを理解している。	日常の活動を通して児童生徒との良好な信頼関係を築き、校内組織と連携しながら、養護教諭として、個や場面に応じた指導を行っている。	学校全体の児童生徒の状況を的確にとらえ、校内組織と連携し、社会的資源を活用した組織的、継続的な支援ができる。	学校全体の児童生徒の状況の変化を早期にとらえ、状況の改善がない場合は支援方針の再検討を行い、解決を図るとともに、長期的、短期的な目標を設定し関係機関と連携した実践ができる。
組織対応力	保健管理	学校保健安全法を理解し、児童生徒の実態把握の必要性を認識している。	救急処置、健康診断、健康観察、疾病の管理・予防、学校環境衛生管理などから児童生徒の発達の段階に応じた健康課題を把握し、適切に対応できる。	校内組織と連携した健康管理に積極的に取り組む中で、把握した健康課題の解決に向け、保健情報を効果的に活用することができる。	校内体制の推進的役割を意識した保健管理に積極的に取り組んでいる。学校における事故・災害に備えた救急体制や心のケアの支援体制整備に参画し、校内外の関係者との連携を構築する。
	保健室経営	養護教諭の役割と保健室の機能を理解するとともに、学校組織・運営や校務分掌の内容について理解している。	学校教育目標を理解し、その具現化を図るために保健室の経営における目標を立て、一貫性のある指導・運営を行うことができる。	養護教諭として、校内組織の充実にに向けて積極的に関わるとともに、学校教育目標の実現に向けて工夫改善を行うことができる。	学校運営について創造的なビジョンの構想やプランの構築に参画し、社会情勢を踏まえ、学校保健活動と関連づけた教育活動を活性化させることができる。
	危機管理	危機管理の重要性を理解するとともに、事故発生時の適切な対処の重要性を認識している。	安全や教育効果に配慮した環境について理解し、事故など発生時には適切な判断と共に、「報告・連絡・相談」を確実に実行することができる。	危機管理マニュアルの作成・改訂に参画し、組織的に未然防止を図るとともに、事故発生時には課題を検証し、学校全体での改善に参画することができる。	児童生徒の安全確保、事故などの未然防止、再発防止を組織的に推進するとともに、緊急時にはチームの中核として対応する。
	連携力・コミュニケーション能力	社会人として円滑な人間関係をつくろうとし、仲間と協働して物事にあたる同僚性を備えている。	学校組織の一員として、他の分掌や全体とのかわりの中で社会情勢を踏まえた自己の役割を理解し、学校の方針に従い、協働した教育活動を行うことができる。	教職員の信頼に基づき、多様な意見を尊重し、支え合える環境をつくるとともに、組織的な学校改善を進めることができる。	組織の特性をふまえ、広い視野をもって対応力を高めるとともに、学校運営について創造的なビジョンの構想やプランの構築に参画し、教育活動を活性化できる。
	地域関係機関との連携・協働	家庭、地域、関係機関との連携の重要性を理解している。	学級担任や家庭、地域、関係機関と連携し、心身の健康課題の早期発見・早期対応に向けた取組を行うことができる。	心身の健康課題改善に向けて校種間や地域関係機関との連携を深め、組織的に対応することができる。	校内組織の中心となり、学級担任や家庭、地域、関係機関と連携し、心身の健康課題や学校事故の早期発見・早期対応に向けて協働している。
特別な配慮や支援を要する児童生徒への対応力		児童生徒への指導に関する基礎的な知識と技能を習得している。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、個々の教育的ニーズに応じた適切な指導・対応ができる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、社会情勢を踏まえて関係機関・外部専門家と連携し、積極的・計画的・組織的に支援を進めることができる。	児童生徒の特性や多様な実態を把握し、必要対応について、学校全体に助言や支援をするとともに、支援を組織的に推進することができる。
ICT活用・情報活用能力		ICTの効果的な活用法を理解し、ICT活用や情報モラル等に関する指導の重要性や教育データの利活用の意義について理解している。	ICTを効果的に活用し、健康情報のデータを管理・分析し、結果を保健教育・保健管理に活用することができる。ICT利用に伴う健康課題への配慮ができる。	現代的な健康課題の解決に向けて、保健教育や校内研修においてICTを効果的に活用することができる。ICT利用に伴う健康課題への配慮・改善ができる。	ICTを活用した現代的な健康課題の解決に向けた取組を校内外で共有し、深化することで、取組の更なる充実を図ることができる。ICT利用に伴う健康課題への配慮・改善・支援ができる。 学校保健におけるICTの効果的な活用を追求するとともに、学校全体に助言や支援ができる。